（記入日　　年　　月　　日）

「終活」をスムーズに進めるために

認知症等で判断能力がないとみなされると、預貯金の引き出しや不動産の売却等の資産管理や活用のほか、福祉サービスの利用や行政手続き等ができなくなってしまいます。もしものときに備えて決めておきましょう。

財産管理の補助や行政手続きの支援などをお願いしたい人

□配偶者
□子ども（名前:　　）
□福祉サービス（日常生活自立支援事業（※1）など）
（事業者名:　　）
□任意後見人
（名前:　　）
□その他（終活支援事業者（※2）など）
（事業者名:　　）

※1 日常生活自立支援事業とは

●認知症等で日常生活に不安がある場合に、書類の管理やお金の出し入れ、福祉サービスの利用の手続きなどをするのに、あなたが不安な部分についてお手伝いをする事業です。

社会福祉協議会へ相談 → 職員が訪問して打合せ支援計画案の作成 → 契約締結審査会 → 契約 → 支援開始

※2 終活支援事業者とは

●終活の支援を目的として、生前事務（日常生活で手伝ってもらいたいこと・緊急時の連絡先など）、死後事務（各種事務手続き・各種費用の清算など）等を行っている事業者です。

●静岡市は優良な事業者を認証しています。詳しくは下記をご覧ください。

静岡市終活支援優良事業者認証事業　検索

財産管理や行政手続きなどをお願いする場合に利用したい制度

□任意後見制度（※3）　□法定後見制度（※4）　□特にない

※3 任意後見制度とは

●判断能力が不十分となった場合に備えて、「誰に」「どのような支援をしてもらうのか」をあらかじめ自分で決めておくことができる制度です。

「任意後見人」を選び、契約書の原案を作成 → 公証役場で公正証書を作成 → 法務局で登記 → 支援開始

※4 法定後見制度とは

●判断能力が不十分になってから後見人を決める制度です。後見人は家庭裁判所から選任され、あなたの法律行為等の支援を行います。

家庭裁判所へ申立て → 家庭裁判所が審判 → 支援開始

ご不明な点は22ページの「▶各種相談窓口」へご相談ください。

相談先一覧

▶介護・保健・医療・福祉などの総合的な相談や認知症に関することなら

令和８年10月１日現在

地域包括支援センター名			愛　称	所在地（設置場所）	電話番号（054）	FAX番号（054）	主な対象区域
葵区	1	じょうさい 城西	まるけあ城西	葵区駒形通四丁目11−15	204-3335	204-3336	駒形、新通、田町
	2	あんざいばんちょう 安西番町	まるけあ安西番町	葵区安西三丁目20	204-2626	204-2627	安西、番町
	3	じょうとう 城東	まるけあ城東	葵区安東二丁目13−1	295-9993	295-9773	葵、安東
		いかわ 井川		葵区井川1133−2（静岡市井川高齢者生活福祉センター内）※窓口機能のみ	260-2227	260-2228	井川
	4	てんまちょうよこうち 伝馬町横内	まるけあ伝馬町横内	葵区音羽町7−18 KGMビル103号室	207-8111	207-8112	伝馬町、横内
	5	じょうほく 城北	まるけあ城北	葵区竜南二丁目３−35−103号	292-6450	292-6280	麻機、竜南、城北、安東の一部
	6	ちよだ 千代田	まるけあ千代田	葵区沓谷六丁目20−1 ル・シエル101	207-8602	207-8603	千代田、千代田東
	7	ながおがわ 長尾川	まるけあ長尾川	葵区瀬名一丁目16−8 ロジュマン21　1−A号室	265-9511	265-9512	北沼上、西奈南、西奈
	8	みわ 美和	まるけあ美和	葵区与左衛門新田74−6（楽寿の園内）	296-1100	296-9355	足久保、美和、安倍口
	9	しずはた 賤機	まるけあ賤機	葵区昭府二丁目7−17	251-7772	251-7773	井宮、井宮北、賤機南
	10	あべ 安倍	まるけあ安倍	葵区俵沢38−1	294-8400	294-8411	梅ケ島、大河内、玉川、松野、賤機北、賤機中
	11	はとり 服織	まるけあ服織	葵区羽鳥六丁目4−3　スニップビル1階	659-8585	659-8587	服織、服織西、南藁科
	12	わらしな 藁科	まるけあ藁科	葵区富沢1542−46（ラポーレ駿河内）	270-1804	270-1713	中藁科、清沢、大川
駿河区	13	おしかとよだ 小鹿豊田	まるけあ小鹿豊田	駿河区小鹿一丁目1−24（小鹿苑内）	284-0284	284-1286	東源台、東豊田、西豊田
	14	やはたやま 八幡山	まるけあ八幡山	駿河区有東二丁目12−10	202-6677	286-9888	森下、富士見
	15	おおやくのう 大谷久能	まるけあ大谷久能	駿河区大谷二丁目24−25（シーサイド大谷内）	236-0778	236-0776	大谷、久能
	16	おおざとなかじま 大里中島	まるけあ大里中島	駿河区中野新田349−1（エン・フレンテ内）	280-4970	289-2274	大里西、中島
	17	おおざとたかまつ 大里高松	まるけあ大里高松	駿河区登呂五丁目9−22	203-3385	203-3422	中田、大里東、宮竹、南部、富士見の一部
	18	おさだ 長田	まるけあ長田	駿河区みずほ二丁目12−7	268-5080	257-7257	長田東、長田南、川原
	19	まりこ 丸子	まるけあ丸子	駿河区丸子二丁目4−16	270-8720	270-8721	長田北、長田西
清水区	20	こうほく 港北	まるけあ港北	清水区本郷町5−8　セブンスターマンション1階	371-0296	371-0315	辻、江尻、袖師
	21	おきつがわ 興津川	まるけあ興津川	清水区承元寺町1341（白扇閣内）	369-3482	369-5361	興津、小島
	22	りょうごうち 両河内	まるけあ両河内	清水区和田島688	343-1515	396-3711	両河内
	23	こうなん 港南	まるけあ港南	清水区渋川三丁目8−27　ヴィラエスポワール101	625-6663	625-6652	入江、浜田、清水
	24	おかふなこし 岡船越	まるけあ岡船越	清水区船越一丁目1−1	376-6651	376-6652	岡、船越
	25	たかべ 高部	まるけあ高部	清水区柏尾387−2（柏尾の里内）	347-5271	347-5273	高部
	26	いいだいはら 飯田庵原	まるけあ飯田庵原	清水区高橋四丁目18−35	364-6631	364-6681	飯田、庵原
	27	まつばら 松原	まるけあ松原	清水区駒越東町10−26	337-0500	337-0533	不二見、駒越、折戸、三保
	28	うど 有度	まるけあ有度	清水区長崎新田296−5	344-7721	344-7730	有度
	29	かんばらゆい 蒲原由比	まるけあ蒲原由比	清水区蒲原721−4（白銀すこやかセンター内）	385-5595	385-0017	蒲原、由比
				清水区由比北田450※窓口機能のみ	376-0417	376-0416	

※お住まいの区域の地域包括支援センターについて、ご不明な点は、地域包括ケア推進課（054-221-1203）にお問い合わせください。

▶認知症について相談するなら

相談先	所在地（設置場所）	電話番号（054）
かけこまち七間町	葵区七間町5−8	204-1541

各地域包括支援センターの
最新の所在地、連絡先は、こちらの
二次元コードからご確認ください。

▶高齢者福祉サービス・終活相談に関することなら

相談先	所在地（設置場所）	電話番号（054）	FAX番号（054）
葵区高齢介護課	葵区追手町5-1 静岡庁舎新館２階	221-1089	221-1079
駿河区高齢介護課	駿河区南八幡町10-40 駿河区役所２階	287-8678	287-8708
清水区高齢介護課	清水区旭町6-8 清水庁舎１階	354-2162	354-3131
蒲原出張所（福祉係）	清水区蒲原新田1-21-1 蒲原支所１階	385-7790	385-3110

▶各種相談窓口

区を問わず利用できます。通常は面談が基本ですが、電話相談になる場合があります。
予約制でないものも、事前に電話か市HPで確認してください。

種　類	相談内容	相談先	電話番号（054）
行政書士相談	官公署に提出する書類、権利義務、事実証明について【相続（遺言）、土地の利用、農地転用等】	葵区市民相談室（静岡庁舎新館1階） 清水区市民相談室（清水庁舎4階）	（葵区） 221−1053 （駿河区） 287−8698 （清水区） 354−2036
	入国、在留・帰化、相続について	駿河区市民相談室（駿河区役所2階）	
	成年後見に関する相談	清水区市民相談室（清水庁舎4階）	
司法書士相談　予約制	不動産、商業登記、相続、売買等について	葵区市民相談室（静岡庁舎新館1階） 駿河区市民相談室（駿河区役所2階） 清水区市民相談室（清水庁舎4階）	
弁護士法律相談　予約制	法律問題全般		
公証人相談　予約制	遺言や契約等の公正証書について		
消費生活相談	商品やサービスについての苦情・契約などの消費者問題や多重債務問題	静岡市消費生活センター（静岡庁舎新館1階、清水庁舎4階）	221-1056

▶住まいに関する情報や希望を整理したい方は、「住まいのエンディングノート」もご活用ください。

静岡市住宅政策課　空き家なんでも相談窓口（静岡庁舎新館５階）
電話　054-221-1192

▶その他

そのほか、相談しているところの事業者名や連絡先などを書きましょう。